

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

( 伊那市観光株式会社 )

伊那市監査委員

7 伊監第27号  
令和7年12月25日

伊那市長 白鳥 孝 様  
伊那市議会議員 田畑 正敏 様

伊那市監査委員  
池上 忍  
北原 藤重  
白鳥 敏明

令和7年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

# 目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の実施期間	1
第 3	監査の手続及び着眼点	1
第 4	監査対象団体の概要	3
第 5	監査の結果	10

# 令和7年度 財政援助団体等監査報告

## 第1 監査の対象

伊那市観光株式会社への、主に令和6年度における次の財政援助に係る出納その他の事務の執行、経営状況について監査を行った。

- (1) 出資団体及び公の施設の指定管理者 伊那市観光株式会社
- (2) 対象施設 高遠さくらホテル、仙流荘
- (3) 所管課 商工観光部 観光課

## 第2 監査の実施期間

令和7年9月19日（金）から令和7年11月28日（金）

## 第3 監査の手續及び着眼点

観光課に係る事務の執行について、観光課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

伊那市観光株式会社（以下、「観光株式会社」という。）への出資に係る事業、また、高遠さくらホテル及び仙流荘の公の施設の指定管理に係る出納その他事業の執行、経営状況について、観光株式会社から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他の関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

なお、白鳥監査委員は、監査対象年度のうち令和6年6月25日まで、当該団体の取締役の職にあったため、関係する事項については、地方自治法第199条2の規定により除斥した。

### 1 出資団体関係

#### (1) 所管課関係

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資金等の支出手続きは適正か。
- ウ 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- エ 株券等の保管は良好か。
- オ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- カ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な監督を行っているか。
- キ 増資及び減資があるか。また、配当金は確実に収入されているか。

## (2) 出資団体

- ア 定款（寄附行為）並びに経理規定等諸規定は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- エ 経営成績及び財政状況は良好か。
- オ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 会計経理及び財産管理は適切か。
- ク 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

## 2 公の施設の指定管理関係

### (1) 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ウ 条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
- エ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

### (2) 指定管理者

- ア 施設は法、条例等の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 施設の管理に係る経理会計事務は適切に行われているか。
- エ 施設の管理に係る諸規定は整備されているか。
- オ 利用促進のための努力はなされているか。

## 第4 監査対象団体の概要

### 1 概要

- (1) 商号 伊那市観光株式会社
- (2) 本社 長野県伊那市下新田 3050 番地
- (3) 会社の設立 平成9年7月28日
- (4) 事業内容
- ア 温泉浴場施設及びこれに付帯する施設の経営
  - イ 旅館、ホテルの経営
  - ウ めん類、パン、菓子、ハム・ソーセージ、ビール、果実酒、衣料雑貨品、民芸品の製造、加工、販売
  - エ まんじゅう、漬物など観光みやげ物の製造、販売
  - オ 食品、飲料水の販売及び食堂、土産品店の経営
  - カ 温泉水の販売
  - キ 公園、スポーツ施設及び遊園地等の経営
  - ク 酒類、タバコの販売
  - ケ 前各号に付帯する一切の業務
- (5) 株式の状況
- ア 発行可能株式総数 2,400 株
  - イ 発行済株式の総数 580 株
  - ウ 株主数 6 名
- (6) 株主名

株主名	所有株式数	比率
伊那市	480 株	82.75 <small>パーセント</small>
伊那商工会議所	20 株	3.45 <small>パーセント</small>
アルプス中央信用金庫	20 株	3.45 <small>パーセント</small>
伊那バス株式会社	20 株	3.45 <small>パーセント</small>
上伊那農業協同組合	20 株	3.45 <small>パーセント</small>
株式会社八十二銀行	20 株	3.45 <small>パーセント</small>

- (7) 従業員数（令和7年3月31日現在）総数 83 名

施設名	従業員数(人)			
	正社員	契約社員	パート社員	合計
本社	0	3	0	3
みはらしの湯	2	3	2	7
さくらの湯	3	1	5	9
高遠さくらホテル	12	1	22	35
仙流荘	2	1	9	12
パンや	2	1	14	17
計	21	10	52	83

## (8) 施設一覧

施設名	住所
羽広温泉みはらしの湯	伊那市西箕輪 3480 番地 1
羽広温泉スタンド	伊那市西箕輪 3900 番地 195
高遠温泉さくらの湯	伊那市高遠町西高遠 928 番地 2
高遠温泉スタンド	伊那市高遠町西高遠 810 番地 1
高遠さくらホテル	伊那市高遠町勝間 217 番地
仙流荘	伊那市長谷黒河内 1847 番地 2
パンや	伊那市長谷非持 1400 番地
西駒山荘	伊那市伊那 7119 番地 140
北沢峠こもれび山荘	伊那市長谷黒河内 黒河内国有林 270 ロ林小班
仙丈小屋	伊那市長谷黒河内 黒河内国有林 272 イ林小班
塩見小屋	伊那市長谷浦 浦国有林 66 ロ林小班

## 2 財務・営業の概要

観光株式会社第 28 期（令和 6 年度）事業報告書及び比較決算報告書によると、入浴施設では水道光熱水費等の経費支出が引き続き影響し、通期赤字の状況が続いており、市から 50,000,000 円の委託料を受けたが、利用者増加への取り組みなどによる営業努力の結果、5,800,000 円を市へ返納している。

山小屋は、昨シーズン並みの利用があり、また、インターネット予約システムの導入の効果も相まって、年度協定に基づく借受料 5,760,000 円を市へ納入することができた。

保養センターでは、週末だけでなく平日の利用も多く確保でき、宿泊者数が大きく増加した。また、年度協定書に基づき 3,480,000 円の借受料を市へ納入することができた。

結果、観光株式会社全体の売上総利益は 471,478,328 円で、前期比 45,735,310 円と増加したが、販売費及び一般管理費が 488,081,554 円と前期比 68,438,233 円増加したため、営業損失は 16,603,226 円となり、前期比 22,702,923 円の増加となった。

補助金など雑収入が 46,207,373 円になり、営業外収益 46,333,506 円から、営業損失及び営業外費用 374,465 円を減じた経常利益は、29,355,815 円となり、特別損失（山小屋事業引当金繰入）10,000,000 円を繰入れた結果、第 28 期（令和 6 年度）決算の税引前当期純利益は、19,355,815 円で二期連続黒字となった。

## 比較貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在

科 目	資 産 の 部			
	当 期	前 期	増 減	増減率
	円	円	円	%
【流 動 資 産】	[ 210,285,249]	[ 167,474,471]	[ 42,810,778]	[ 25.6]
現金及び預金	192,093,062	151,708,501	40,384,561	26.6
売掛金	6,116,155	4,817,811	1,298,344	26.9
商品	2,009,710	1,581,252	428,458	27.1
食品材料	1,532,056	1,116,283	415,773	37.2
原材料	342,270	1,138,960	△796,690	△69.9
貯蔵品	7,043,513	6,559,908	483,605	7.4
前払費用	676,000	0	676,000	
立替金	2,400	25,200	△22,800	△90.5
未収入金	499,783	550,556	△50,773	△9.2
貸倒引当金	△29,700	△24,000	△5,700	23.8
【固 定 資 産】	[ 4,431,155]	[ 5,291,391]	[ △860,236]	[ △16.3]
(有形固定資産)	( 3,356,545)	( 4,201,631)	( △845,086)	( △20.1)
建物	260,901	485,683	△224,782	△46.3
構築物	285,318	337,339	△52,021	△15.4
機械装置	784,178	980,220	△196,042	△20.0
車輛運搬具	1	1	0	
工具器具備品	1,976,147	2,201,357	△225,210	△10.2
一括償却資産	50,000	197,031	△147,031	△74.6
(無形固定資産)	( 972,000)	( 972,000)	( 0)	
借地権	900,000	900,000	0	
電話加入権	72,000	72,000	0	
(投資その他の資産)	( 102,610)	( 117,760)	( △15,150)	( △12.9)
預託金	102,610	117,760	△15,150	△12.9
資産の部合計	214,716,404	172,765,862	41,950,542	24.3

## 比較貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在

科 目	負 債 の 部			
	当 期	前 期	増 減	増減率
	円	円	円	%
【流 動 負 債】	[ 101,186,755]	[ 77,717,483]	[ 23,469,272]	[ 30.2]
買 掛 金	19,660,405	21,808,378	△2,147,973	△9.8
未 払 金	23,626,695	19,951,486	3,675,209	18.4
未 払 費 用	30,265,410	22,088,937	8,176,473	37.0
預 り 金	774,403	1,599,003	△824,600	△51.6
仮 受 金	0	174,271	△174,271	△100.0
未 払 法 人 税 等	5,149,100	202,500	4,946,600	****
賞 与 引 当 金	11,337,086	4,398,004	6,939,082	157.8
従 業 員 未 払 金	319,556	203,354	116,202	57.1
入 湯 税 預 り 金	2,818,500	2,777,550	40,950	1.5
未 払 消 費 税 等	7,235,600	4,514,000	2,721,600	60.3
【固 定 負 債】	[ 22,082,000]	[ 26,788,000]	[ △4,706,000]	[ △17.6]
長 期 借 入 金	22,082,000	26,788,000	△4,706,000	△17.6
【引 当 金】	[ 10,000,000]	[ 0]	[ 10,000,000]	
山小屋事業引当金	10,000,000	0	10,000,000	
負債の部合計	133,268,755	104,505,483	28,763,272	27.5
	資 本 の 部			
【株 主 資 本】	[ 81,447,649]	[ 68,260,379]	[ 13,187,270]	[ 19.3]
(資 本 金)	( 30,000,000)	( 30,000,000)	( 0)	
資 本 金	30,000,000	30,000,000	0	
(利 益 剰 余 金)	( 52,447,649)	( 38,260,379)	( 14,187,270)	( 37.1)
利 益 準 備 金	867,000	867,000	0	
別 途 積 立 金	50,000,000	50,000,000	0	
繰越利益剰余金	1,580,649	△12,606,621	14,187,270	△112.5
(自 己 株 式)	( △1,000,000)	( 0)	( △1,000,000)	
自 己 株 式	△1,000,000	0	△1,000,000	
純資産の部合計	81,447,649	68,260,379	13,187,270	19.3
負債及び純資産の部合計	214,716,404	172,765,862	41,950,542	24.3

## 比較損益計算書

科 目	当 期	前 期	増 減	増減率
	円	円	円	%
【売上高】	[ 616,327,067]	[ 558,284,239]	[ 58,042,828]	[ 10.4]
入湯売上高	85,637,447	78,667,859	6,969,588	8.9
宿泊売上高	233,898,869	231,536,909	2,361,960	1.0
飲食売上高	90,539,475	57,742,426	32,797,049	56.8
販売売上高	190,423,004	181,739,329	8,683,675	4.8
婚礼売上高	3,463,850	2,219,165	1,244,685	56.1
その他売上高	12,364,422	6,380,461	5,983,961	93.8
売上値引戻り高	0	△1,910	1,910	△100.0
【売上原価】	[ 144,848,739]	[ 132,541,221]	[ 12,307,518]	[ 9.3]
期首棚卸高	10,396,403	12,270,906	△1,874,503	△15.3
商品仕入高	23,559,121	18,856,144	4,702,977	24.9
材料仕入高	120,886,899	110,856,152	10,030,747	9.0
婚礼仕入高	933,865	954,422	△20,557	△2.2
合 計	( 155,776,288)	( 142,937,624)	( 12,838,664)	( 9.0)
期末棚卸高	10,927,549	10,396,403	531,146	5.1
売上総利益	( 471,478,328)	( 425,743,018)	( 45,735,310)	( 10.7)
【販売費及び一般管理費】	[ 488,081,554]	[ 419,643,321]	[ 68,438,233]	[ 16.3]
広告宣伝費	1,024,355	874,624	149,731	17.1
販売促進費	152,832	249,091	△96,259	△38.6
荷造運賃	9,564,905	10,692,275	△1,127,370	△10.5
発送配達費	103,700	80,182	23,518	29.3
役員報酬	330,000	1,244,000	△914,000	△73.5
正社員給与	65,351,344	58,288,728	7,062,616	12.1
賞与	18,687,772	5,469,724	13,218,048	241.7
退職金	1,077,495	2,638,720	△1,561,225	△59.2
準社員給与	91,205,166	77,741,111	13,464,055	17.3
法定福利費	23,053,920	18,087,472	4,966,448	27.5
福利厚生費	1,908,259	1,364,381	543,878	39.9
賞与引当金繰入額	11,337,086	4,398,004	6,939,082	157.8
減価償却費	1,814,086	188,298	1,625,788	863.4
地代家賃	8,442,684	7,916,902	525,782	6.6
使用賃借料	489,982	286,862	203,120	70.8
リース料	7,677,427	7,026,236	651,191	9.3
修繕費	4,318,578	4,631,258	△312,680	△6.8
事務用消耗品費	1,016,829	765,890	250,939	32.8
消耗品費	19,510,926	21,315,796	△1,804,870	△8.5
水道光熱費	118,159,947	106,999,883	11,160,064	10.4
旅費交通費	5,511,669	6,130,294	△618,625	△10.1
手数料	13,476,851	5,730,731	7,746,120	135.2
租税公課	262,700	361,739	△99,039	△27.4
接待交際費	91,449	10,242	81,207	792.9

科 目	当 期	前 期	增 減	増減率
				%
保 險 料	1,102,780	1,278,433	△175,653	△13.7
通 信 費	2,767,153	3,055,751	△288,598	△9.4
諸 會 費	1,115,000	1,149,460	△34,460	△3.0
車 輛 関 連 費	2,894,465	3,587,335	△692,870	△19.3
新 聞 図 書 費	466,171	491,412	△25,241	△5.1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,100	1,700	6,400	376.5
會 議 費	31,918	10,207	21,711	212.7
寄 付 金	0	11,000	△11,000	△100.0
管 理 諸 費	6,437,816	5,209,307	1,228,509	23.6
施 設 管 理 費	30,218,755	29,486,988	731,767	2.5
少 額 資 産 費	495,000	0	495,000	
山 莊 委 託 費	37,320,798	32,604,835	4,715,963	14.5
研 修 費	438,534	0	438,534	
雜 費	215,102	264,450	△49,348	△18.7
營 業 損 失	( 16,603,226)	( △6,099,697)	( 22,702,923)	( △372.2)
【營 業 外 収 益】	[ 46,333,506]	[ 45,611,650]	[ 721,856]	[ 1.6]
受 取 利 息 割 引 料	123,733	1,464	122,269	*****
貸 倒 引 当 金 戻 入	2,400	6,800	△4,400	△64.7
雜 収 入	46,207,373	45,603,386	603,987	1.3
【營 業 外 費 用】	[ 374,465]	[ 442,650]	[ △68,185]	[ △15.4]
支 払 利 息	363,325	287,493	75,832	26.4
雜 損 失	11,140	155,157	△144,017	△92.8
經 常 利 益	( 29,355,815)	( 51,268,697)	( △21,912,882)	( △42.7)
【特 別 利 益】	[ 0]	[ 681,819]	[ △681,819]	[ △100.0]
固 定 資 産 売 却 益	0	681,819	△681,819	△100.0
【特 別 損 失】	[ 10,000,000]	[ 7,226,907]	[ 2,773,093]	[ 38.4]
過 年 度 地 代 家 賃	0	7,226,907	△7,226,907	△100.0
山 小 屋 事 業 引 当 金 繰 入	10,000,000	0	10,000,000	
稅 引 前 当 期 純 利 益	( 19,355,815)	( 44,723,609)	( △25,367,794)	( △56.7)
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	5,168,545	202,500	4,966,045	*****
当 期 純 利 益	( 14,187,270)	( 44,521,109)	( △30,333,839)	( △68.1)

高遠さくらホテル

(千円)

	令和6年度	令和5年度
純売上高	186,986	157,913
売上原価	37,824	36,759
<b>【売上総利益】</b>	149,162	121,154
販売費及び一般管理費	150,996	118,586
<b>【営業利益】</b>	△ 1,834	2,569
<b>【経常利益】</b>	△ 1,626	2,783
<b>【当期純利益】</b>	△ 1,630	2,783

仙流荘

(千円)

	令和6年度	令和5年度
純売上高	62,570	48,862
売上原価	10,805	6,967
<b>【売上総利益】</b>	51,766	41,895
販売費及び一般管理費	53,888	42,352
<b>【営業利益】</b>	△ 2,123	△ 457
<b>【経常利益】</b>	△ 1,965	△ 612
<b>【当期純利益】</b>	△ 1,968	70

## 第5 監査の結果

### 1 出資団体に係る監査の結果

観光株式会社における経営状況については、監査資料の閲覧及び面接時の内容聴取により、昨今の社会情勢などによる施設運営の厳しさが感じられたが、ここ数年の市及び指定管理者による様々な集客への取り組みや経営改善が図られたことなどから、令和6年度は売上高が前年度より増加し、また、繰越利益剰余金がプラスに転じ、グループ全体では黒字になったことは評価に価する。

観光株式会社の事業運営は定款及び各規則に沿って行われており、事務処理については、概ね適正に処理されていた。

以下、観光株式会社への改善事項に関して、出資者である伊那市担当部課で必要な指示などの対応を図られたい。

- (1) 保養センターの管理運営、山小屋の管理運営に関する年度協定書第2条第3項に貸付料の徴収を年度末に支払うと明記されているが、条文と実務に不整合があった。実務にあった条文に修正されたい。
- (2) 基本協定書第20条第1項第1号に規定されている定期モニタリングのための月報が定められた期日までに提出されていない月があった。業務の適正を期するためにも期限内の提出を徹底されたい。
- (3) 市所管部課においては、協定書における定期モニタリングや現場状況把握を常に行い、業務改善等について必要な指示を一層充実されたい。
- (4) 現在、伊那市長が代表取締役社長を兼務しているが、観光株式会社は民間経営感覚による運営が不可欠な第3セクターであり、経営に専念することができる常勤の社長を配置されるよう見直しを検討されたい。

### 2 公の施設の指定管理者に係る監査の結果

高遠さくらホテル及び仙流荘の事業運営は、「保養センターの管理運営に関する基本協定書」に沿って運営されており、概ね適正に処理されていると認められたが、一部に検討、改善等を要する事項が見受けられたので、市担当部課も含め必要な対応を図られたい。

- (1) 施設の修繕、改修は、引き続き指定管理者と所管課との役割分担を明確にし、計画的に行なわれたい。
- (2) 施設がより有効に利用されるためにはいかにすべきか、利用者の声や指定管理者総合評価表が管理運営面に反映されるように配慮され、市と指定管理者の密なる連携の下に、更なる経営改善に努められたい。
- (3) 多数の様々な利用者が訪れるので、施設における安全対策、盗難

防止対策やトラブル防止対策などの取り組みを引き続き行い、更なる利用者の安全安心が確保された施設運営を図られたい。

(4) 施設における小口現金（突発的なもの）の扱い方のマニュアルなどによる処理方法の統一化を図られたい。

(5) 手書きで処理している台帳は、P C（パソコン）の表計算ソフトによる処理とするなど事務効率化を図られたい。

令和7年度 財政援助団体等監査の指摘事項に対する処理状況

(監査対象) 伊那市観光株式会社

指摘事項	処理状況
<p><b>1 出資団体に係る監査の結果</b></p> <p>観光株式会社における経営状況については、監査資料の閲覧及び面接時の内容聴取により、昨今の社会情勢などによる施設運営の厳しさが感じられたが、ここ数年の市及び指定管理者による様々な集客への取り組みや経営改善が図られたことなどから、令和6年度は売上高が前年度より増加し、また、繰越利益剰余金がプラスに転じ、グループ全体では黒字になったことは評価に価する。</p> <p>観光株式会社の事業運営は定款及び各規則に沿って行われており、事務処理については、概ね適正に処理されていた。</p> <p>以下、観光株式会社への改善事項に関して、出資者である伊那市担当部課で必要な指示などの対応を図られたい。</p> <p>(1) 保養センターの管理運営、山小屋の管理運営に関する年度協定書第2条第3項に貸付料の徴収を年度末に支払うと明記されているが、条文と実務に不整合があった。実務にあった条文に修正されたい。</p> <p>(2) 基本協定書第20条第1項第1号に規定されている定期モニタリングのための月報が定められた期日までに提出されていない月があった。業務の適正を期するためにも期限内の提出を徹底されたい。</p>	<p><b>1 出資団体に係る監査の結果</b></p> <p>(1) 年度協定書の条文を実務にあったものとするため、令和8年度の協定書から「貸付料は翌年度の5月末までに支払う」に修正します。</p> <p>(2) 月報は定められた期日までに提出するよう徹底します。</p>

指摘事項	処理状況
<p>(3) 市所管部課においては、協定書における定期モニタリングや現場状況把握を常に行い、業務改善等について必要な指示を一層充実されたい。</p> <p>(4) 現在、出資をしている伊那市の長が代表取締役社長として就任しているが、観光株式会社は民間経営感覚による運営を期待する第3セクターというものであるので、この兼務については解消され、経営に専念することができる専任の社長を配置されるよう見直し検討を進められたい。</p> <p><b>2 公の施設の指定管理者に係る監査の結果</b></p> <p>高遠さくらホテル及び仙流荘の事業運営は、「保養センターの管理運営に関する基本協定書」に沿って運営されており、概ね適正に処理されていると認められたが、一部に検討、改善等を要する事項が見受けられたので、市担当部課も含め必要な対応を図られたい。</p> <p>(1) 施設の修繕、改修は、引き続き指定管理者と所管課との役割分担を明確にし、計画的に行なわれたい。</p> <p>(2) 施設がより有効に利用されるためにはいかにすべきか、利用者の声や指定管理者総合評価表が管理運営面に反映されるように配慮され、市と指定管理者の密なる連携の下に、更なる経営改善に努められたい。</p> <p>(3) 多数の様々な利用者が訪れるので、施設における安全対</p>	<p>(3) 協定書における定期モニタリングや現場状況把握を常に行い、業務改善等について必要な指示を一層充実します。</p> <p>(4) 理事者の考えもあり継続的に検討しますが、伊那市の長と代表取締役社長が兼務することにより、福祉事業、観光事業ともに市と連携した事業を継続的に実施することが可能になるといったメリットの部分もあります。</p> <p><b>2 公の施設の指定管理者に係る監査の結果</b></p> <p>検討、改善等を要する事項について、指定管理者の対応は次のとおりです。</p> <p>これらが適切に実施されるよう、市担当部署においても連携を密にしてまいります。</p> <p>(1) 施設の修繕、改修は、引き続き所管課との役割分担を明確にし、計画的に行います。</p> <p>(2) 更なる経営改善はなかなか困難ですが、施設がより有効に利用されるためにはいかにすべきか、利用者の声や指定管理者総合評価表が管理運営面に反映されるように配慮し、市と指定管理者の密なる連携の下に、経営が再び悪化しないよう努めます。</p>

指摘事項	処理状況
<p>策、盗難防止対策やトラブル防止対策などの取り組みを引き続き行い、更なる利用者の安全安心が確保された施設運営を図りたい。</p> <p>(4) 施設における小口現金（突発的なもの）の扱い方のマニュアルなどによる処理方法の統一化を図りたい。</p> <p>(5) 手書きで処理している台帳は、P C（パソコン）の表計算ソフトによる処理とするなど事務効率化を図りたい。</p>	<p>(3) 施設における安全対策、盗難防止対策やトラブル防止対策などの取り組みを引き続き行い、更なる利用者の安全安心が確保された施設運営を図ります。</p> <p>(4) 施設における小口現金（突発的なもの）の扱い方のマニュアルなどによる処理方法の統一化を図ります。</p> <p>(5) 手書きで処理している台帳は、P C（パソコン）の表計算ソフトによる処理とするなど事務効率化を図ります。</p>